



精神障害者から見た人々

Vol.11

広田和子 精神医療サバイバー&保健福祉コンシューマー

神奈川県／大学教員 長瀬 修さん(46歳)

91(平3)年2月。のちにクリントン政権の運輸省高官となった車イスを利用してマイケル・ウインタールの講演会が横浜で開催され、「障害を持つアメリカ人法(A DA法)が成立したが、この法律は、時の大統領選挙を左右した」とマイケルは誇らしげに語った。

そして、マイケルが「メンタル」と話した時、体が震えるほど感動した。その時点でわが国では精神障害者が障害者として認知された法律はなかったから。また、A DA法はコンシューマーがサービスを拒否する権利を保障していることを知り、「アメリカに行きたい」と思った。当時の私は88(昭63)年3月に医療ミスの注射をうたれ、その副作用のため家庭生活不能になり緊急入院した辛い体験を、精神障害者を取り巻く業界の人に訴えていた。病院を退院後に1

年間通所した作業所でも、大人の集団とは思えず、これはおかしいと感じていた。

その体験がA DA法に魅せられた理由だった。作業所を出て、零細企業のA社で4か月、B社でパートタイムで働いて、あらためて「あの作業所のやり方では社会で通用しない」と思った。チャンスはやってきた。91(平3)年夏。全家族関係者に10月にアメリカのセントルイスで開催される日米障害者協議会(以下、協議会)へ推薦され、同じ患者会の仲間と2人で日本側精神障害者の代表になった。

そこで出会ったのが、協議会の日本側代表者であった八代英太議員秘書で協議会事務局を担っていた長瀬さんだった。私は協議会代表の打合せの時、「生活保護制度のコンシューマーで、福祉事務所から『渡米中の食事をカットする』と言われ、話し合っている」と話した。すると長瀬さんは八代議員秘書として福祉事務所へ電話を入れた。そのことを知った私は「あなたはなぜ電話をしたの?」と聞いた。長

瀬さんは「広田さんは精神障害者なので、福祉事務所との関係で疲れると、セントルイスへ行けなくなるとは困ると思って」と言った。私が「それはよけいなお世話よ」と強く言うと、長瀬さんは「すみません」と謝った。とはいっても「薬をのんでも音がすると眠れない障害」のある私に、ホテルの同室者は一日遅れで参加してくる人にしてくれたり、いろいろ配慮してくれた。おかげで本当に楽しさと共に中味のある10日間の研修ができた。

翌年から長瀬さんは国連職員に転出してオーストリアのウィーンへ。そしてニューヨークへ。94(平6)年には、オランダのハーグへ留学に。そのつどマレーシア国籍をもつ奥さんと2人の娘さんと一家でお引越。95(平7)年夏。アイルランドへ研修に行った私が、帰りにハーグの長瀬さん宅を訪ねると「時間があれば、アウシユビッツを案内したかった」と言われた。その年の年末、帰国した長瀬さん翻訳の「ナチスドイツと障害者「安楽死」計画」が翌年夏に出版され、3500円という高値だがロングセラーになっている。

長瀬さんは大学卒業後、3年間ケニアで青年海外協力隊員として日本語を教えていたが、今は東大の助教として障害学を学生に教育している。来年の3月で契約が終了するが、次なる就職先はまだ決まっていないとか。長瀬さんの豊富なキャリアが生かされる新たなフィールドが見つかるとは、日本の障害者にとっても、教育界にとってもかけがえのないことだと思う。

ひろた かずこ



かつて私は主治医に“文章を書くのが好き”と語っていたところ、それが病状としてとらえられていた時代もあった。

インフォームドコンセントのない医療ミスによる注射の副作用で廃人のようになり、鍵と鉄格子のある閉鎖病棟へ緊急入院した体験もある。

現在も毎日11錠の向精神薬をのまないで眠れず、のんでも音がすれば眠れないので、横浜市精神障害者住み替え住宅制度を使って山の麓の一軒家に住んでいる。

長年、日々の活動を通して出会った人々のことを書くのが夢だった。